

ご契約者 各位

ハートフォード生命保険株式会社
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-20
神谷町MTビル3F

年金の受取方法等に関する新たな取扱についてのご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび弊社「積立利率変動型個人年金保険Ⅱ型(円建)」の取扱に関して、新たに8月1日より受取方法の選択肢を追加いたしますので、以下のとおりご案内申し上げます。

下記につき、ご確認いただき、ご不明な点等ございましたら、下記(弊社クライアントサービスセンター)までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

◆運用期間中に関連する取扱

名称	概要
相続年金支払特約	この特約により、死亡保険金(災害死亡保険金を含む)の全部または一部を年金基金に充当して、一時金での受取に代えて年金形式でお受け取りいただけます。

◆年金支払に関連する取扱

(※年金支払開始日前までに再度ご案内を行う予定です)

名称	概要
一時金付終身年金特約	この特約により、「被保険者」がご存命の間、定額の年金をお受け取りになれます。また、被保険者死亡時に年金受取累計額が「年金原資」に満たない場合、差額を死亡一時金としてお受け取りいただけます。
受取方法(年6回)の追加 <年金>	年金を分割形式で受け取る際の受取回数(周期)をご指定いただく際の選択肢として「年6回」を追加し、「年1回・2回・4回・ <u>6回</u> ・12回」からご選択いただくことが可能となりました。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

ハートフォード生命 クライアントサービスセンター

フリーダイヤル

☎ 0120-573-810 (携帯電話可)

月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始除く)9:00～18:00